



代々木公園-フラワーランド-

令和4年度渋谷区一般会計補正予算、 渋谷区特別区税条例等の一部を改正する条例などを可決

令和4年第2回定例会は、6月1日から15日までの15日間開かれました。本会議では初日に2人の議員が、2日目には3人の議員がそれぞれ代表として一般質問を行い、3日目には6人の議員が個人として一般質問を行いました。

今定例会では、初日に渋谷区名誉区民の選定に同意しました。最終日には、渋谷区手数料条例の一部を改正する条例など条例14件、令和4年度一般会計補正予算1件、渋谷

区ふれあい植物センターリニューアル工事など契約3件、指定管理者の指定1件、特別区道路線の廃止1件を原案のとおり可決、請願1件を採択、意見書1件を決定しました。

また、令和3年度一般会計予算繰越明許費の繰越しの報告1件、審査請求の却下の報告1件、土地開発公社、サービス公社、観光協会、文化・芸術振興財団及び都市整備公社の経営状況の報告5件を聴取しました。

次回定例会のお知らせ

●令和4年第3回定例会は、9月7日から開かれる予定です

令和3年度各会計歳入歳出決算が審査されます。本会議は、通常、初日と2日目、3日目に一般質問、最終日に議案の議決等が行われます。

議会中継のご案内

●区議会定例会と臨時会の本会議の様子を、専用のWebサイトでご覧いただけます。本会議開催のおおむね5日後(土日・祝日除く)から映像配信していますので、是非ご視聴ください。



なお、今定例会から、議員の一般質問の映像画面の左上にワイプ(小窓)を設けて、手話通訳の映像を付して配信しています。(通常、議員の一般質問は、定例会の初日、2日目、3日目の本会議で行われています。)



渋谷区制施行90周年
記念ロゴマーク

一般質問(代表)

防災、まちづくり、環境、施設整備等8点について伺う



自由民主党 齊藤 貴之 議員

防災について

問 ①効果的に情報を受発信できるWiFiを区内避難所施設に設置しては。②渋谷区防災キャラバンの具体的な計画内容、地区自主防災組織との連携、5地区に選ばれなかった地区への取組支援、従来から実施されている防災訓練との整合性、役割分担の整理を。③災害対策のデジタル対応で、民間の技術力やノウハウを活用して本区独自のスマートシティ化を推進しては。
区長 ①避難所となる小中学校の体育館には、今後の建て替えに併せてWiFi機器の設置を予定。建て替え対象外の学校などは、導入に向けて検討。②6月26日を皮切りに5地区で試行的に実施。地域で取り組んできた訓練はしっかりと実施し、若い人も興味を持って参加できるコンテンツを取り入れる。これまでの防災訓練は地区訓練を防災キ

まちづくりについて

問 ①渋谷駅周辺開発で、昔ながらの雰囲気が残るエリアは、どのような手法でまちづくりを進めるのか。②大山街道プロジェクトでは、区民、来街者が集える街道にするため、どのように取り組むのか。
区長 ①現在検討中の「街並み再生方針」を都市計画の地区計画として定め、駅周辺の各地区が持つ「まちの個性」を生かしたまちづくりを進める。②地域の声を生かしながら検討を進め、渋谷らしい新たなプロムナードを実現する。

環境について

問 資源の有効活用の観点から、大切な取組である木製家具再生事業の今後の進め方は。
区長 家具再生事業の今後の在り方について検討を加速し、事業拡充の早期実現を目指す。

施設整備について

問 ①ケアコミュニティ・原宿の丘建て替えに向けた基本計画策定をどう進めるのか、スケジュールについても伺う。②学校建て替えなど、今後の施設建設をどう進めるのか。
区長 ①実現可能な建て替え手法を整理し、ご意見やご要望を広く丁寧に向いながら、本年10月頃までに基本計画の素案を作成し、お示ししたい。②持続可能な財政運営を確保しつつ、発注方法の検討をするなど、より効率的な施設建設を進める体制を強化する。

デジタルサービスについて

問 ①デジタルコミュニケーションプラットフォームでどう利便性が向上し、また個人情報取り扱いなど今後の展望は。②施設予約システムはどう改善され、新たに導入される施設と実際の稼働時期は。
区長 ①一人一人に最適化された情報やサービスを提供し、情報の共有により関連部署間で連携した対応が可能。個人情報保護は本人が承諾した範囲内で共有。今年度利用を開始し、来年度以降は重層的支援体制整備事業での活用にも拡大。②オンラインで新規団体登録申請が可能な仕組みを導入、新たに15箇所を予定、本年度後半からの稼働に向けシステム構築を進め、周知を行う。

産業観光について

問 ①スタートアップ企業のための育成支援組織の人材確保スキームは。②環境や社会に対する透明性や説明責任などにおいて、高い基準を満たした企業に与えられるBコープの日本版認証を受けるための支援と、便益を区民に還元する仕組みを作るべきでは。
区長 ①連携する行政機関や民間企業、専門家から、多角的な助言を得ながら準備を進めている。②日本版Bコープの研究を進め、産業振興と社会貢献が両立されるよう、区として必要な支援を検討。

健康推進について

問 ①新型コロナウイルスに係る飲食店の再開に伴う経済活動の活性化に、どう取り組むのか。またコロナ後遺症への対策の検討は。②保健適用となっても不妊治療には高

額な費用が必要であり、区として最大の支援をすべきでは。
区長 ①デジタル地域通貨の仕組みを積極的に活用するなど、力強い地域経済の活性化と、衛生管理の徹底など、食の安全に取り組み。職場復帰支援や生活援助など担当の部署が適切に支援できるように連携を強化。②保険診療の際の自己負担分助成など経済的支援策について、年度内に開始できるように準備を進める。

教育について

問 ①シブヤモデル「未来の学校」とは今までの学校と何が違うのか。「未来の学校」ではどのような教育を展開するのか。②3校の小中一貫教育校設置はどのような観点で検討されたか、また渋谷本町学園の検証の上に設置されるべきでは。③仮設校舎はどのような計画により進められるのか。④神南小学校の建て替えは、まちづくりと一体的な整備により進められることが望ましいと考えるが、所見を。
教育長 ①自ら学び成長し続け、他者と協力して新たな価値を創造し、自律的に自分の未来を切り拓いて生きていくための力を育む教育が必要。②将来小規模校化が見込まれる学校の再配置を検討、また小規模校ではないが規模や立地、通学距離の条件により検討。渋谷本町学園で培ってきた全てを、新たな3校の小中一貫教育校の設立に生かす。



「未来の学校」プロモーションビデオより抜粋

環境、まちづくり、防災、健康、福祉等8点について伺う



シブヤ笑顔 神蘭 麻智子 議員

問 ①渋谷区環境基本計画2

区長 ①「新たな学びの場」、「地域コミュニティの拠点」、「環境への配慮」の3つを柱とし、従来の学校施設から転換を図る。③旧都立青山病院跡地は、3校が同時に入る校舎棟、3か所の体育館や屋外運動場の整備を構想。スポーツセンターは、運動場は残し、周囲のテニスコート等の部分に校舎や体育館を建設することを想定。④エリアの中心に広場を整備し、避難所でもある神南小学校を建て替え、地域防災力を総合的に強化するまちづくりが計画されている。

教育について

教育長 ①自ら学び成長し続け、他者と協力して新たな価値を創造し、自律的に自分の未来を切り拓いて生きていくための力を育む教育が必要。②将来小規模校化が見込まれる学校の再配置を検討、また小規模校ではないが規模や立地、通学距離の条件により検討。渋谷本町学園で培ってきた全てを、新たな3校の小中一貫教育校の設立に生かす。

まちづくりについて

問 ①デジタル地域通貨の事業者選定理由は。②認定団体に協力した区民にポイント付与を。③交流自治体と連携、デジタル地域通貨活用で関係人口創出を。④NFTアート推進を。⑤ふるさと納税で社会貢献につながる「思いやり型返礼品」を。⑥西参道プロジェクトは客観的数値の検証を。⑦ササハタハツプロジェクトでエビデンス組織設置を。
区長 ①地域のつながりを作り、決済アプリとの相乗効果を図る点。②検討課題。③自治体から提案あれば検討。④関連企業と連携の可能性検討。⑤寄附者のニーズを見極め進める。⑥参考にする。⑦検討。

防災について

問 防災に関するカードゲームをオンラインでも導入を。
区長 リアルとオンラインのハイブリッド訓練手法も研究。

健康について

問 20代女性にプレコンセプションケア(将来の妊娠を考慮健康に向き合う)の推進を。
区長 適切なアプローチ研究。

子育てについて

問 認証保育所に直近の経済支援と中長期的業態の広がり支援を。
区長 一時預かり事業の導入は都への手続など支援。中長期的支援は意向を伺う。

教育について

問 ①「未来の学校」の方針を既存校舎で試行をしながら新校舎完成時はソフト面の充実を目指すべき。②区立中学校の特色化の再定義を。③学校教育の広報強化と区立中学校の魅力発信を。④オンライン専門の支援など不登校児童・生徒の支援強化を。⑤コミュニティ・スクールとシブヤ科の理解促進を。⑥インクルーシブな教育環境をつくるため研究の場創出を。⑦放課後クラブでの特別支援学校生



「シブヤモデル」未来の学校」のイメージ図



用語解説 ※サーキュラー・エコー市民、企業等と連携し、循環型経済(サーキュラー・エコノミー)を推進する都市。

用語解説 ※NFTアートは個別に証明書が付与されることにより改ざん・複製を防止したデジタルアート。

問 担当分野に近い環境で働く「渋谷区役所」を。 **区長** 今後も場所にとらわれない働き方を推進。

区政運営について **問** 担当分野に近い環境で働く「渋谷区役所」を。 **区長** 今後も場所にとらわれない働き方を推進。

徒受入の状況は。⑧中学校に日本語学級設置を。やさしい日本語の取り入れなど外国人児童・生徒支援を。⑨部活動に関わる教員の渋谷ユナイテッドの評価と課題、今後の関わり方は。⑩渋谷区モデルの官民連携の金融経済教育を。 **教育長** ①今後検討。②④⑩提言として受け止める。③様々な手法で更なる発信に努める。⑤今後も両者を広く情報発信。⑥研究会やNPO法人と意見交換。今後も様々な取組を進める。⑦まだ利用回数が少ない。⑧日本語学級は要支援生徒数が都の要件を満たしていない。やさしい日本語は提案として受け止める。⑨多くの教員が期待。指導者確保が課題。教員の希望に応じ指導できる体制検討中。

区民の生活について等7点を伺う



党 明 公
議員 松山 克幸

区民の生活について

問 ①食料料費の高騰により、給食費等の保護者負担が懸念される。値上げが迫られた場合には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を。②渋谷区独自のデジタル地域通貨の導入に臨時交付金を活用して、プレミアム率の上乗せを要望する。使える店舗も拡大して、区民が使いやすいものに。

区長 ①現在、値上げせず献立や食材を工夫。価格動向を注視し、臨時交付金活用も含め、負担急増がないよう対応。②多くの店舗で利用でき、多くの方に利用してもらうことが重要。キャンペーンに臨時交付金の活用も検討。

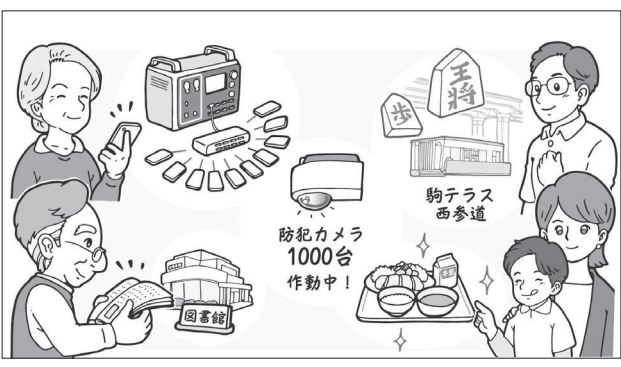
ウクライナ避難民について **問** 受入れの支援と準備は。 **区長** 窓口対応に必要な翻訳機を用意、転入手続を行う際、生活に必要なサービスにつなげていく庁内連携体制を整えた。国や都とも情報共有し、必要な支援に努める。

防災・防犯について

問 ①蓄電池を各自自主防災組織へ配備を。在宅避難の対策強化に、防災意識と対策状況や備えについて実態調査を。②防犯カメラが、1000台まで増設したことを区内外にアピールし、「防犯カメラ作動中」のプレート設置を拡大して犯罪の抑止につなげては。 **区長** ①在宅避難推進、避難所を密にしない観点から有効な備蓄推進に、補助制度の活用を含め検討。実態状況は、機会を捉え把握に努める。②成果は様々な機会にアピールしたい。「防犯カメラ啓発表示プレート」は、区内の安全・安心を高めるので、関係機関と連携し設置拡大に努める。

健康について

問 带状疱疹ワクチン助成が必要では。区としてワクチンの最新で正確な情報提供を。 **区長** 効果の持続性、最適な年齢など、国において議論が続いている。助成は国の動向を見て検討。区民への情報提供は、機を捉え行っていく。



「安心して暮らしやすい街へ」イメージイラスト

区民サービスについて

問 ①地域交流センターにおいてポケットWiFiの貸出しをスタートするが、事業の内容は。また、リフレッシュ水川、区民会館においても区が活動を支援している団体に貸出しの検討を。②図書館の雑誌購入代金を企業や商店に負担していただき、その雑誌のカバーに企業名や広告を掲載するスポンサー制度を始めては。 **区長** ①オンラインを活用した会合やイベント配信など要望があり、機器を配備。利用状況、運用上の課題を分析した上で、今後ニーズのある区民施設を対象に実施を検討。②蔵書の充実が期待できるが、スポンサー契約が途切れない工夫や、各企業等のステイタスになるような制度設計が必要。雑誌が充実できるように他の区の導入状況を調査し、寄附や寄贈について研究していく。

街づくりについて

問 ①西参道プロジェクトについて、整備された道路使用のルールづくりを。②駒テラス西参道オープニングイベントに有名棋士出席のお願いを更に西参道の知名度アップを図るイベントを。③整備完了後も、駒テラス西参道を核とする展開があるか。 **区長** ①PRに取り組み、運用上の課題等抽出しながら、エリアマネジメント手法も視野に、ルールづくりに反映する。②地域全体が盛り上がるオープニングイベントとなるよう日本将棋連盟と協力し進める。解説会や棋士のトークショー、棋士との交流を図るイベントなど、企画を検討。

③複合的なスペース活用により、まちの活性化を図り、整備予定の玉川上水緑道まで、まちのにぎわいを展開したい。 **重層的支援体制整備事業について** **問** ①教職員、民生委員・児童委員を対象に、ヤングケアラーについての研修等の実施とリアルを描いた映画の中学校での上映を提案する。②高齢者、障がい者をはじめとする住宅確保要配慮者の住まいを確保し、入居支援を行う「居住支援協議会」の多様な主体との連携のイメージは。 **区長** ①資料の提供や関係動向の配信等を行い、更に理解が深まるよう努める。②民間賃貸住宅への円滑な入居を図るための施策を通じ、区と居住支援法人、宅地建物取引業者等のネットワークが広がっている。このような関係者間の情報共有を行い、必要な施策に連携して取り組む居住支援協議会の設立を検討している。年度内の開催を目指す。

いのちとくらしを最優先に、教育、子育て支援の充実を



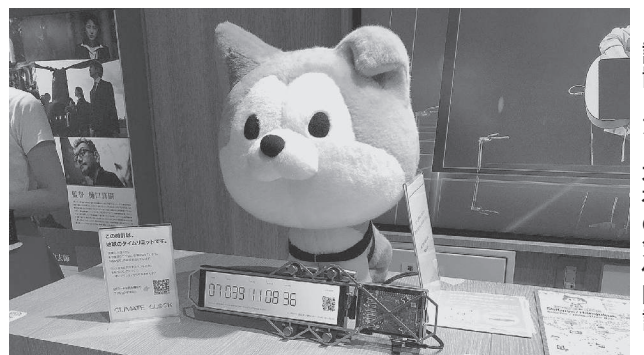
日本共産党
議員 牛尾 真己

区長の政治姿勢について

問 多数の反対の声を無視した渋谷図書館の廃止は許されない。なぜ改修しないのか。 **区長** 改修の考えはない。区議会に説明してきた。

区民のいのちとくらしを最優先の区政について

問 ①4月4日以降の小中学生や保育園児の感染を公表すべき。必要な検査がいつでも受けられるようにすべき。②生活保護の被保護者が低い住宅扶助基準のために最低生活費さえ保障されていない実態を調査し、住宅扶助額の特別基準を適用すべき。熱中症などで健康を害することのないよう、廃止した夏冬の見舞金の復活を。③ゼロカーボン宣言を直ちに行い、CO2削減目標を50%以上に引き上げよ。 **区長** ①陽性者の年代別の比率を公表している。区独自の検査体制の更なる充実にも取り組む。②特別基準に引き上げる考えはない。一律に金銭を給付する考えはない。③ゼロカーボン宣言、区の目標変更は今ではできない。



若者の団体がハチ公前広場に設置した日本初の気候時計

教育について

問 ①小中学校全学年での35人学級を実施し、30人学級へと進むべき。②学校施設長寿命化計画は、少人数学級に対応した計画にすべき。小中一貫教育は検証すべき。統廃合や区民施設との複合化は行うべきではない。 **区長** ②渋谷区「新しい学校づくり」整備方針は私の見解としても読み取っていただきたい。保護者や地域の方々の意見を聞きながら着実に進める。変更が必要なら考える。

子育て支援について

問 ①今年4月に認可園に入れなかった子どもは年齢ごとに何人いるのか。認可保育園増設と低年齢児以外の面積・保育士配置基準を引き上げるべき。②18歳までの子ども医療費無料化の来年度実施を。 **区長** ①0歳児から5歳児ま

での順に、107人、188人、36人、11人、6人、11人増設は、やみくもに対応せず、面積や保育士の配置基準を引き上げる考えはない。②都と十分議論を重ね、慎重に検討。

羽田新飛行ルート問題

問 ①本町1丁目のテニスコートでの水塊落下の通報を受けて、どのような対応を行ったのか。②国交省に対し、原因の徹底究明と新飛行ルートの運用中止を求めたい。

区長 ①航空機から落下したかの確認を要請。②これ以上の原因究明は難しい。現段階では、国に求める考えはない。

デジタル化の課題、官民連携事業等7点について伺う



立憲民主党 吉田 佳代子 議員

デジタル化の課題について

問 ①デジタル通貨事業は区民が等しく利益享受可能に。②アナログからの移行は。③区所有データの活用は。

副区長 ①説明会やデジタルデバイス解消事業と連携し取り組む。②デジタルかアナログかではなく両輪としてバランス良く活用。誰も取り残さない達成が目標。③企業や区

民等にとって利用価値の高いデータ活用を促進。

外国人対応について

問 国・都からウクライナ避難民受入要請は。区の対応は。区長 現状、要請はないが今後も必要な支援に努める。

新型コロナウイルスの対応

問 ①コロナ感染による後遺症のアンケート調査の実施は。支援体制は。②ワクチン接種による後遺症対応は。区長 ①アンケートは未実施。電話相談窓口の案内と医療機関情報を提供。②1件が認定を受けている。今後も医療機関受診を案内し丁寧に対応。

教育について

問 ①副教材等の負担軽減策を。②給食食材費物価変動に基準を設け一定の公費負担を。③区内に2校ある英語教育重点校の内、パーシタル・イマージョン教育実施の松濤中と未実施の本町学園の意識調査等の比較は。本町学園と他校では。④全員が英語検定の受験ができる仕組みを。⑤パーシタル修学旅行実施の理由は。教育長 ①保護者の経済的負担を考慮し選定。教育委員会に届出された副教材は就学援助の補助対象。②現在の給食費が基準。交付金活用は検討中。③本町学園は松濤中を下回り、他校比較では高いか同等。④別の英語能力測定実施。⑤学校が契約した旅行会社からの紹介。

まちづくりについて

問 ①ササハタハツ第2期認定プロジェクトのウェブ投票は外部サイトshibuya good talkにより

行われているが、登録したデータの帰属は。shibuya good talkのホームページに記載されている「あなたの投票で予算が決まる」とはこの予算を指しているのか。この表現は適切かと記載されているが何を試験し、何につなげていくのか。

区長 ①アンケートは未実施。電話相談窓口の案内と医療機関情報を提供。②1件が認定を受けている。今後も医療機関受診を案内し丁寧に対応。

問 ①副教材等の負担軽減策を。②給食食材費物価変動に基準を設け一定の公費負担を。③区内に2校ある英語教育重点校の内、パーシタル・イマージョン教育実施の松濤中と未実施の本町学園の意識調査等の比較は。本町学園と他校では。④全員が英語検定の受験ができる仕組みを。⑤パーシタル修学旅行実施の理由は。教育長 ①保護者の経済的負担を考慮し選定。教育委員会に届出された副教材は就学援助の補助対象。②現在の給食費が基準。交付金活用は検討中。③本町学園は松濤中を下回り、他校比較では高いか同等。④別の英語能力測定実施。⑤学校が契約した旅行会社からの紹介。

区長 ①shibuya good pass運営者に帰属。②官民連携で設立したまちラボの年間最大10万円の支援対象の決定過程で投票が考慮されることを示している。誤解を招く表現という意見は伝える。③オンラインによって自分が応援したい地域活動のツールとして有効かを試行。④渋谷未来デザイン等が推進



閉館した渋谷図書館

する渋谷データコンソーシアムのパートナー企業が開発し、まちラボと共同実験。shibuya good talkはその機能の一つ。⑤広尾中併設の図書館は個別計画の中で区民の声を聴き進める。修繕の考えはない。

環境対策について

問 ①新築戸建て住宅に宅配ボックス一体型ポスト設置義務化や緑化のため床面積に同じ植栽スペースを作ってもらっては。②新築賃貸集合住宅の室外機に一定の配慮基準を。③区ニュース掲載の不用品情報コーナーのサイト提供を。区長 ①必要性を十分に考慮していく。③検討。

国際線の飛行について

問 ①増便につながることを確認できれば、羽田新ルートの運用停止を求めたい。②公共施設への落下物対策は。区長 ①仮定の質問には回答できない。②国に確認要請。

用語解説 ※パーシタル・イマージョンは一部教科の学習内容を英語で教えること。



一般質問(個人)

田根剛氏とシブヤスクランブルスタジアムについて伺う



れいわ渋谷 堀切 稔仁 議員

区民の安全は度外視か。なぜ無免許の田根氏へ依頼

問 ①区が田根氏に発注した過去5年間の事業及び金額と入札形式・選定方法を伺う。②氏は著名な建築家だが、選定の際に免許の確認は。無免許での発注に法的問題、安全性が確保されるのか。ササハタハツの冊子に建築家とある調査で日本建築士連合会、建築士事務所協会にも登録がない。意匠が奇抜になりコスト高になったら誰が責任を取るのか、スクランブルスタジアムは防災施設でもあるが無免許で指揮できるのか、重要記載事項の説明を受けたのか伺う。③大手IT企業の社長が氏に設計依頼したフランスの別荘が欠陥建築で訴訟中だが区は知っていたか。リスクを考慮契約破棄すべき。④スクランブルスタジアムは氏のホームページに2017年からON GOINGとあり、誰が資金を提供しているのか伺う。

区長 ①田根氏との契約はない。玉川上水旧水路緑道の再整備の設計契約先が区と協議し、ランドスケープデザインとして設計業務等を行った。委託契約は5年間で5件、総額は約3億5千万円、随意契約のうち1件はプロポーザル方式。②必要な要件を受託者が確認し問題はない。③訴訟は承知していない。④現在動いていない。検討を進める段階で議会や区民に説明する。

高齢者の住宅確保や中小業者・商店街支援を区長に質問



日本共産党 荒 孝二 議員

高齢者福祉について

問 ①高齢者住宅増設や民間空き家借上げなど高齢者住宅を増設を。②区営住宅の収入を上げるコロナ給付金等の収入認定をやめよ。③特養老人ホーム増設を。④補聴器購入費助成対象や補助額の拡充を。区長 ①民間住宅へ入居促進。②収入に含める。③代々木2・3丁目国有地は国への働きかけ継続。幡ヶ谷2丁目都営住宅跡地は必要な公共施設を総合的に考慮。ケアコミュニティ・原宿の丘は基本計画の素案作成を進める。④効果的

な周知に努める。今後研究。中小業者支援について ①中小企業の現状と支援の責任は。②中小企業・小規模企業振興条例の制定を。③直ちに家賃補助を実施せよ。④各商店街に街路灯装飾昇降機の設置を。⑤街路灯の電気代は全額区の負担に。区長 ①渋谷区には多くの中小企業が集積しにぎわいを創出している。区は様々な支援を実施してきた。今年度はデジタル地域通貨を導入し支援していく。②⑤その考えはない。④既存制度で対応可能。

インボイス制度の周知など4点について伺う



須田 賢 議員

周知について

問 ①売手が買手に税率や税額を伝え、仕入税額控除を受けるインボイス制度の周知を。②ペットショップ等で販売や譲渡の犬猫にマイクロチップ装着が義務化。飼い主の装着の努力義務化も周知を。区長 ①引き続き税務署と連携。②区ホームページで周知済み。動物愛護週間に区ニュース掲載等で周知も検討。

*質問・答弁は要旨を掲載しています。詳しい内容は、区議会ホームページまたは会議録(8月下旬発行予定)をご覧ください。会議録は区政資料コーナー、区立図書館でご覧になれます。

シニアクラブの活動について

バス旅行の再開を。

各事業は連合会と検討。

保護者負担の軽減について

SDGsの観点から副教材の共用化やリユース支援を。標準服リユース等SDGsの取組の広がりに期待。

多様な社会について

改めて人種、障がい者差別等の課題に取り組むべき。学校のALTに英語が話せるウクライナ避難民募集を。

時代に即した課題への対応を検討。外国人指導助手ALTは一定の基準があり採用は困難。ウクライナ避難民が必要とする支援に努める。

子育て支援、女性の健康課題、行政サービスについて伺う



シブヤ笑顔 橋本 侑樹 議員

子育て支援について

①当事者と職員の座談会開催を。②虐待再発防止支援は。③ひとり親支援の進捗は。

女性の健康課題について

①気軽に話せるよう工夫。②児童相談所と連携、地域と共に支援。③情報を収集。

①HPVワクチン接種の意義の周知を。副反応等に対応できる体制整備は。②全校で産科医の授業を。③産科医とネウボラとの連携を。

①丁寧な説明で不安解消に努める。医療機関を紹介、窓口案内。③対応可能か検討。

行政サービスについて

①データベースと情報発信が紐づく仕組みを。②書類等をやさしい日本語に。③電子申請を統一システムに。電子申請拡大のスケジューリング。

②庁内横断的に対応。①運用面やコスト面を含め検討。③利用者に複数の選択肢を用意。目標は年度内オンライン化率約90%。

最新マスク・ワクチン情報と長谷部区長のウソ、陰湿すぎる五十嵐教育長の議員イジメ



れいわ渋谷 金子 快之 議員

夏だ。外ではマスクを外そう

①厚労省は屋外でマスクを外すよう方針転換。区の見解は。②ワクチン副作用の情報を公開すべき。③本当にワクチンは効果あるのか。④児童の登下校などマスク緩和を。

①国の方針。②接種後死亡の報告なし。③効果ある。

④ガイドライン周知。独裁体制か。長谷部区長が記者会見で議員を中傷

教育長

①区長の圧力で議会だよりの原稿が部分削除された。船本総務部長がウソを認め謝罪した事実を否定するのか。②区長は「反対議員に丁寧な説明する」と会見で話していない。区長はウソをついたか。

区長

弁護士雇い議員を攻撃

①五十嵐教育長の弁護士が、弁明書で「警告書を作成したのは議長から要請を受けたから」としているが事実か。なぜ弁護士を雇って議員をイジめるのか。教育長の議会答弁は私選弁護士に書いてもらったのか。弁護士にいくら払ったか。②憲法を守らず公務員の資質を欠き、議会を混乱させた教育長を解任すべき。

②教育長は解任しない。①個別の説明は不要。

感染症対策、学校教育、震災対策等区政課題を問う



鈴木 建邦 議員

区政課題について

①小児定期接種ワクチン



接種時のヒヤリハットは多い。ミスを防ぐ仕組みを。②感染症の脅威を知った以上、大規模な屋内イベントで食事や会話に伴う長時間のものは復活させるべきではない。③他方で区民会館等は利用団体等の自主的な感染対策に任せるべき。④学校建て替え中の通学路安全確保にスクールバス等を。⑤次期タブレットの検討は。⑥首都直下地震等の被害想定見直しを受けての見解は。

議会情報公開・個人情報保護実施状況

情報公開関係(令和4年4月1日~6月30日)

請求件数	3件
文書件数	20件
公開件数	11件
非公開件数(不存在)	5件
適用外件数	4件

個人情報保護関係(令和4年4月1日~6月30日)

請求件数	0件
------	----

羽田空港新飛行ルート運用に対する地域住民の不安を解消する策を講じることを求める意見書

令和4年3月に渋谷区内のテニスコートに氷塊が落下したとされる問題に関して、国土交通省は当時上空を通過していた航空機について航空会社に確認したが、機体に氷塊が付着していた痕跡は認められなかったため、航空機から落下した可能性は極めて低く、氷塊は既に溶けてなくなっていることから、調査を打ち切ると表明し、羽田空港新飛行ルートの運用を継続する考えを示した。

この新飛行ルートについては、運用開始前から現在に至るまで、飛行経路下の住民から落下物事故のリスクを不安視する声が区議会に寄せられている。

渋谷区議会においても、地域住民から提出された種々の請願について、それぞれ意見書を全会派一致で決定し、政府や国会へ提出してきた。

しかしながら、新飛行ルートに対する地域住民の不安を解消するには至っておらず、同ルートでの運用は現在も継続されている。

よって、渋谷区議会は国会及び政府に対し、落下物事故リスクへの地域住民の不安を解消する策を講じるよう要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月15日

渋谷区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
国土交通大臣

あて

全国市議会議長会表彰

地方自治の伸長発展と区政の向上振興に貢献した功績により、6名の議員が令和4年5月25日、全国市議会議長会から表彰を受けました。

- 35年特別表彰 木村 正義 議員
- 15年表彰 斎藤 竜一 議員
佐藤 真理 議員
下嶋 倫朗 議員
岡田 麻理 議員
葉丸 義人 議員

委員会の活動状況

令和4年3月26日(土) 令和4年6月15日(水)

常任委員会

総務委員会

▼施設利用要件の見直しについて報告を受けました。見直し対象施設や団体登録の区分について、わかりやすく丁寧な周知するほか、従前からの施設利用者に対して、十分配慮するよう求めました。

▼渋谷区業務継続計画(感染症対策編)の策定について報告を受けました。非常時優先業務について、周知の仕方を工夫するよう求めました。

▼一般会計補正予算(第一号)の審査を行い、国の事業である子育て世帯生活支援特別給付金、並びに幡代小学校小体育室の教室化等工事などの質疑を行いました。

▼新施設予約システムのUI(システム外観)／UX(予約の行程等)について報告を受けました。

▼都市再生ステップアップ・プロジェクト(渋谷地区)渋谷一丁目地区共同開発事業の事業予定者の公表について報告を受けました。事業者は、Link Parkで、令和8年度に建設完了の予定です。

区民環境委員会

▼玉川上水旧水路緑道「仮設FARM」の設置について報告を受けました。農園をコンセプトにした緑道整備に向けて、利用者と区が協働する適切な運営ルールを構築するよう要望しました。

▼渋谷区橋りょう長寿命化修繕計画の改定については、安全性の確保と維持を最優先に健全性の向上を求めました。

▼令和4年度渋谷おとなりサウンデーの日については、コロナ禍で地域活動が抑制されてきた中、再開によって、地域住民の交流を支えていくよう要望しました。

文教委員会

▼令和4年度パラスポーツ推進事業概要について報告を受けました。特にポッチャについては、子どもから高齢者、障がいのある方も一緒に楽しめるスポーツなので、気軽に

受けました。施設利用者の利便性向上につながるシステムの構築を要望しました。

参加し楽しめる環境づくりに努めるよう要望しました。

▼渋谷区「新しい学校づくり」整備方針を踏まえ、未来の教育の姿や、学校施設の建替計画、規模の適正化、配置等の説明を受けました。関係者へ丁寧な説明し、意見を聴き、理解を得られるよう求めるとともに、建て替えにより仮設校舎を利用する子どもたちの環境や安全面には十分配慮されたいとの意見がありました。

▼令和4年度児童・生徒・園児数及び学級数について報告を受けました。区立中学校の魅力を積極的に発信し入学率を高めるよう求めました。



△『新しい学校づくり』整備方針 地域とともにある学校施設づくりイメージ図

福祉保健委員会

▼新型コロナウイルスワクチン追加接種(4回目)について報告を受けました。重症化予防の4回目接種の広報と合わせ、感染防止のための3回目接種を促す広報についても引き続き行い、接種率を高めていくよう要望しました。4回目の接

種に特化した予約サイトの構築やコールセンターの強化など、区民が混乱しない体制となることを確認しました。

▼特別養護老人ホームの入所者数について報告を受けました。老朽化した施設の大規模改修は、入所者に配慮し計画

議会運営委員会

▼6月1日、第2回渋谷区議会定例会が招集されました。当委員会では、事前に区長の出席を求め、提出予定議案として、渋谷区手数料条例の一部を改正する条例など条例14件、新型コロナウイルス感染症対策事業や予防接種事業等に係る令和4年度一般会計補正予算1件、渋谷区ふれあい植物センターリニューアル工事請負契約など契約3件、渋

的に実行するよう要望しました。長期的に待機している方に対しては、より細やかなヒアリングを行うなど、丁寧な対応を求めました。

▼社会福祉法人渋谷区社会福祉事業団の事業計画と予算について報告を受けました。

特別委員会

自治権確立特別委員会

▼令和4年度の自治権確立特別委員会における活動方針及び活動内容について、協議を行い、決定いたしました。特別区の自治権拡充・地方分権及び23区共同事業に関する諸問題の解決を図るため、清掃事業や児童相談所等の調査並びに対策を講じます。

▼第41回渋谷清掃工場運営協議会の開催結果の報告を受けました。渋谷清掃工場における廃棄物の搬入状況、焼却炉

谷区立恵比寿南一公園の指定管理者の指定1件、特別区道路線の廃止1件、渋谷区名誉区民の選定の同意1件、渋谷区土地開発公社の経営状況の報告など報告7件を提出するとの説明を聴取しました。

▼当委員会は、この説明を踏まえ、定例会の会期及び日程について協議し、会期を6月15日までの15日間とすることを決定しました。

交通・公有地問題特別委員会

▼羽田空港の機能強化に関して現状を把握するため、現地

の視察を行いました。東京空港事務所において、空港の概要、拡張の歴史、国内線・国際線のネットワーク、旅客数・貨物量の推移、首都圏空港の機能強化、世界の首都圏空港との比較、羽田空港の機能強化の必要性・方策と騒音・落下物対策、機体チェックの実施状況・手順等について説明を受けた後、空港内を移動しながら機体点検施設や新管制塔を中心に、関係施設の現地視察と説明聴取・質疑を実施しました。

委員会としては、羽田空港の現状を把握したうえで、新飛行経路に伴う騒音や落下物に関する地域住民の不安を受け止めている立場を踏まえ、安全安心に向けた更なる取組を国に要望しました。



▷羽田空港内視察

多様性社会推進特別委員会

▼4月20日、多様な人が自分らしく働くことを応援するためのキャリア支援や研修等を行っているReBitが運営

官民連携事業調査特別委員会

する就労移行支援事業所「ダイバーシティキャリアセンター」を視察しました。中小企業等との更なる連携が必要なことに加え、重層的支援体制整備事業における複雑化・複合化した支援ニーズに性的マイノリティも包摂されるために、区との連携が重要であることを確認しました。

▼令和4年度男女平等・多様性社会推進事業について、報告を受けました。新規事業である「対話のまちづくりコーデイネーター講座」の受講者には、コーデイネーターとしての認証と活躍できる場所を提供し、活動後のフィードバックやフォローの仕組みも工夫するよう要望しました。

▼当委員会は、多様化する行政需要の増大、財政状況の変化等に対応しつつ区民サービスをより一層向上させるため、行政課題に民間の発想や手法を取り入れた官民連携事業について調査、研究し、対策を講じることを目的とし、令和4年3月に設置されました。

▼中学生の部活動支援事業を行う一般社団法人渋谷ユニテッドと懇談会を行い、少子化や教員の負担軽減、働き方改革なども含めた今後の部活動の在り方について、将来の総合型地域クラブへの移行の展望など懇談を行いました。

▼一般社団法人渋谷未来デザイン、京王電鉄株式会社と行っているまちづくり「ササハタハツ」における当区との連携について懇談会を行い「まちラボ」認定プロジェクトの進捗状況などを確認しました。



▷新施設予約システム・イメージ

令和4年 第2回定例会／議案等の概要と結果		自由民主党	シブヤ笑顔	公明党	日本共産党	立憲民主党	れいわ新選組	その他(議席番号順)	無所属	無所属	結果
件名	概要										賛成 × 反対
渋谷区名誉区民の選定の同意について	松下 義男(まつした よしお)氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
渋谷区手数料条例の一部を改正する条例	渋谷区統合型地理情報システムに係る写しの交付手数料の新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷男女平等・ダイバーシティセンター条例の一部を改正する条例	1 渋谷男女平等・ダイバーシティセンターを使用できるものの範囲の拡大 2 使用料に係る規定の整備 3 その他規定の整備	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
渋谷区地域交流センター条例の一部を改正する条例	1 渋谷区地域交流センターを使用できるものの範囲の拡大 2 使用料に係る規定の整備 3 附帯設備使用料に係る規定の追加 4 その他規定の整備	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
渋谷区代々木八幡区民施設条例の一部を改正する条例	1 渋谷区代々木八幡区民施設を使用できるものの範囲の拡大 2 使用料に係る規定の整備 3 優先使用に係る規定の追加 4 その他規定の整備	○	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
渋谷区特別区税条例等の一部を改正する条例	地方税法等の改正に伴う規定の整備 1 上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直しに伴う規定の整備 2 扶養親族申告書等への申告事項の追加 3 住宅借入金等特別税額控除の特例の適用期限の延長等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区立商工会館条例の一部を改正する条例	1 渋谷区立商工会館を使用できるものの範囲の拡大 2 使用料の納付時期の変更 3 その他規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区立消費者センター条例の一部を改正する条例	1 渋谷区立消費者センターを使用できるものの範囲に係る規定の新設 2 使用料の新設 3 その他規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区スポーツ施設条例の一部を改正する条例	1 渋谷区スポーツ施設を使用できるものの範囲の拡大 2 スポーツセンターの屋外施設貸切りの冬季の夜間使用の実施 3 屋内施設の一部の使用時間区分の変更及び使用料の改定 4 その他規定の整備	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
渋谷区立社会教育館条例の一部を改正する条例	1 渋谷区立社会教育館を使用できるものの範囲の拡大 2 使用料に係る規定の整備 3 その他規定の整備	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
渋谷区はつらつセンター条例の一部を改正する条例	渋谷区はつらつセンターを使用できるものの範囲の拡大	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区墓地、埋葬等に関する条例の一部を改正する条例	墓地等の経営主体の要件に係る規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	東京都市計画地区計画渋谷駅東口地区地区計画の都市計画の変更に伴う適用区域及び建築物制限の変更	○	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
渋谷区ふれあい植物センター条例の一部を改正する条例	1 指定管理者による管理に係る規定の新設 2 その他規定の整備	○	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	教員特殊業務手当の改定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度渋谷区一般会計補正予算(第1号)	補正金額 562,984千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区ふれあい植物センターリニューアル工事請負契約	契約金額 478,500,000円 契約の相手方 鈴縫工業株式会社東京支店 工期 契約の日から令和5年4月28日まで	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
渋谷本町学園別棟校舎建設工事請負契約	契約金額 457,600,000円 契約の相手方 升川建設株式会社東京支店 工期 契約の日から令和5年9月2日まで	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
西参道高架下施設(仮称)建設工事請負契約	契約金額 413,600,000円 契約の相手方 株式会社守谷商会東京支店渋谷営業所 工期 契約の日から令和5年2月20日まで	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
渋谷区立恵比寿南一公園の指定管理者の指定について	1 管理を行わせる施設の名称 渋谷区立恵比寿南一公園 2 指定管理者となる団体の名称 サッポロ不動産開発株式会社 3 指定の期間 令和4年9月1日から令和9年3月31日まで	○	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
特別区道路線の廃止について	特別区道第930号路線 起点 渋谷二丁目14番15先 終点 渋谷二丁目14番30先	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
羽田新飛行ルート下における氷塊落下の原因究明を求める請願		○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
羽田空港新飛行ルート運用に対する地域住民の不安を解消する策を講じることを求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	決定

第2回定例会／報告

▽令和3年度渋谷区一般会計予算繰越明許費の繰越し

- ・経常的経費適正化によるコスト削減支援業務委託
繰越額 148,500,000円
- ・区制施行90周年記念事業
繰越額 34,980,000円
- ・マイナンバーカード所有者の転出・転入手続のワンストップ化に係るシステム改修
繰越額 21,560,000円
- ・渋谷本町学園第二グラウンド複合施設(仮称)実施設計等業務委託
繰越額 135,762,500円
- ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業
繰越額 302,375,580円
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業
繰越額 3,262,909,252円

▽審査請求の却下

生活保護費の返還請求に係る督促処分に対する審査請求の却下裁判に関する報告

▽渋谷区土地開発公社の経営状況

令和4年度は、公有用地取得事業費として4,799,098,000円を計上

▽株式会社渋谷サービス公社の経営状況

令和4年度予算総額は、2,483,883,000円で、
主な事業内容は指定管理事業、地域交流センター運営管理

▽一般財団法人渋谷区観光協会の経営状況

令和4年度予算総額は、665,035,071円で、
主な事業内容は、観光情報の提供事業、観光案内事業

▽公益財団法人渋谷区文化・芸術振興財団の経営状況

令和4年度経常費用総額は、240,539,291円で、
主な事業内容は、区立松濤美術館の美術振興事業、白根記念渋谷区郷土博物館・文学館事業

▽株式会社渋谷都市整備公社の経営状況

令和4年度予算総額は、1,566,058,000円で、
主な事業内容は、渋谷区役所前駐車場の管理運営

議会運営委員会委員一覧

(◎委員長/○副委員長) 令和4年6月30日現在

◎丸山 高司	下嶋 倫朗
○岡田 麻理	久永 永薫
○斉藤 貴之	沢島 英隆
○一柳 直宏	田中 正義
○近藤 順子	木村 正義
○田中 匠身	五十嵐 千代子

特別委員会委員一覧

(◎委員長/○副委員長) 令和4年6月30日現在

自治権確立特別委員会	交通・公有地問題特別委員会	多様性社会推進特別委員会	官民連携事業調査特別委員会
◎五十嵐 千代子	◎木村 正義	◎近藤 順子	◎下嶋 倫朗
○久永 永薫	○牛尾 真己	○松本 翔	○伊藤 毅志
○岡 美千瑠	○一柳 直宏	○神 麻智子	○中村 浩志
○橋本 侑樹	○森田 由紀	○斉藤 貴之	○小田 浩美
○須田 賢一	○治田 学	○松山 幸也	○小金 快
○斎藤 竜一	○堀切 稔	○田中 正也	○鈴木 建
○佐藤 真理	○丸丸 義人	○岡 麻理	○田中 英
○吉田 佳代子	○栗谷 順彦		○丸山 高孝



松本 翔 (まつもと しょう) 自由民主党 富ヶ谷 1-52-2 石橋ビル TEL 050-3636-5338 FAX 03-6735-7109



吉田 佳代子 (よしだ かよこ) 立憲民主党 本町 6-38-6-306 TEL 03-3373-7167 FAX 03-3373-7165



田中 匠身 (たなか たくみ) シブヤ笑顔 幡ヶ谷 1-11-13-202 TEL 03-5308-3011 FAX 03-5308-3012

区民環境委員会

8人

所管 区民部・産業観光文化部・都市整備部・まちづくり推進部・土木部及び環境政策部の所管事項



中村 豪志 (なかむら たけし) 自由民主党 東 2-21-9-1002 TEL 03-6821-3843 FAX 03-3476-2344



栗谷 順彦 (くりや よしひこ) 公明党 富ヶ谷 1-31-10-501 TEL/FAX 03-3485-6509



斉藤 貴之 (さいとう たかゆき) 自由民主党 道玄坂 2-18-11-103 TEL 03-5428-8168 FAX 03-5428-8125

総務委員会

9人

所管 経営企画部・デジタルサービス部・総務部・危機管理対策部及び会計管理室の所管事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項



下嶋 倫朗 (しもじま りんろう) 自由民主党 笹塚 2-44-4 TEL 03-3378-3377 FAX 03-3378-3409



金子 快之 (かねこ やすゆき) れいわ渋谷 本町 2-33-16 TEL 050-5848-8162 FAX 050-6867-8459



小田 浩美 (おだ ひろみ) 立憲民主党 東 2-4-2 TEL 080-5434-0088 FAX 03-6478-8077



岡田 麻理 (おかだ まり) シブヤ笑顔 恵比寿南 2-26-1-711 TEL 03-3770-6577 FAX 03-6745-8477



田中正也 (たなか まさや) 日本共産党 本町 4-53-2 TEL/FAX 03-3320-0637



薬丸 義人 (やくまる よしと) シブヤ笑顔 恵比寿 2-17-20 TEL 03-3444-7575 FAX 03-3444-7578



須田 賢 (すだ けん) 無所属 元代々木町 49-20-107 TEL 03-6804-9632 FAX 03-6804-9682



近藤 順子 (こんどう じゅんこ) 公明党 東 1-13-1-210 TEL/FAX 03-3486-7083



橋本 侑樹 (はしもと ゆき) シブヤ笑顔 笹塚 2-41-6 アポリアスコート笹塚ウエスト1-301 TEL 050-1064-2057



木村 正義 (きむら まさよし) 自由民主党 本町 4-44-1 TEL 03-3378-3573 FAX 03-3377-3890



牛尾 真己 (うしお まさみ) 日本共産党 広尾 5-25-11 第2広尾フラワーハイホームC-402 TEL/FAX 03-3446-4210



鈴木 建邦 (すずき けんぼう) 無所属 富ヶ谷 1-53-12-1106 TEL 090-5794-8528 FAX 03-5738-0268



岡 美千瑠 (おか みちる) 自由民主党 西原 1-12-5 TEL 050-5361-8129 FAX 03-6740-7956



沢島 英隆 (さわしま ひでたか) 公明党 南平台町 15-1-705 TEL/FAX 03-3462-7767

福祉保健委員会

9人

所管 福祉部及び健康推進部の所管事項



治田 学 (はるたまなぶ) 立憲民主党 笹塚 3-54-6 アーバンプラネクス101 TEL 03-6276-2224 FAX 03-6276-2226



神 蘭 麻智子 (かみぞの まちこ) シブヤ笑顔 宇田川町 16-8 渋谷センタービル 3F TEL 050-6874-1613



一柳 直宏 (ひとつやなぎ なおひろ) 自由民主党 代々木 5-34-22 レジデンス代々木公園411 TEL 03-5738-2881 FAX 03-5738-2882



丸山 高司 (まるやま たかし) 自由民主党 本町 2-7-12 marumaison5J TEL 03-3377-4094 FAX 03-3377-8002



久永 薫 (ひさなが かおる) 公明党 本町 5-42-12 サンパレー渋谷 201 TEL/FAX 03-6276-7152



堀切 稔仁 (ほりきり ねんじん) れいわ渋谷 幡ヶ谷 2-45-3 エスパスアエレ 3F TEL 03-3374-5502 FAX 03-3370-1992



斎藤 竜一 (さいとう りゅういち) 自由民主党 代々木 1-30-3-901 TEL 03-5333-6735 FAX 03-5333-6782



森田 由紀 (もりた ゆき) シブヤ笑顔 代官山町 13-4-1 TEL 03-5843-6390



松山 克幸 (まつやま かつゆき) 公明党 本町 1-11-11 TEL/FAX 03-5388-7408



五十嵐 千代子 (いがらし ちよこ) 日本共産党 本町 2-27-15-211 TEL/FAX 03-3376-7859



佐藤 真理 (さとう まり) シブヤ笑顔 恵比寿 4-27-12 TEL 080-3173-3731 FAX 03-5350-1715

文教委員会

8人

所管 スポーツ部・生涯活躍推進部・子ども家庭部及び教育委員会の所管事項



吉 孝二 (よしか こうじ) 日本共産党 幡ヶ谷 2-20-8-209 TEL/FAX 03-3377-0257



伊藤 毅志 (いとう たけし) シブヤ笑顔 神宮前 5-38-8 太陽マンション TEL 03-3409-4971 FAX 03-3409-4966

常任委員会委員の紹介

(◎委員長/○副委員長) 令和4年6月30日現在

会派名略称 自由民主党 渋谷区議会自由民主党議員団 シブヤ笑顔 シブヤを笑顔にする会 公明党 渋谷区議会公明党

日本共産党 日本共産党渋谷区議会議員団 立憲民主党 立憲民主党渋谷 れいわ渋谷 れいわ渋谷

今回は、第2回定例会の内容を中心に お知らせしました。今後も親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。 区議会事務局調査係 TEL03-3463-1096 FAX03-5458-4939 メールアドレス div-kugikai@shibuya.tokyo

Table with 3 columns: Party Name, Members, and Contact Info. Includes 渋谷区議会自由民主党議員団 (9人), 渋谷区議会公明党 (5人), 立憲民主党渋谷 (3人), シブヤを笑顔にする会 (8人), 日本共産党渋谷区議会議員団 (4人), and 無所属 (議席番号順).